

平成 2 1 年度 国立大学法人京都大学 年度計画

[平成 2 1 年 3 月 3 1 日 文部科学大臣届出]

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表)

- ・教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。
- ・学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス、進学ガイダンス等を活用して教育の目的・目標等を周知する。

(卒業後及び大学院修了後の進路等に関する目標を達成するための措置)

- ・進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。
- ・大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。
- ・大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。
- ・専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。

(教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するための措置)

- ・高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組（FD）を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。
- ・職業資格取得後の進路の調査・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策)

- ・アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。
- ・入学者選抜方法研究委員会において、教育の基本理念と入学者受け入れ方針に則り、平成 2 3 年度以降の入学試験の在り方の検討を行う。
- ・優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学者選抜方法の改善に努める。
- ・留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。
- ・分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。

・専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学者選抜尺度を導入する。

（教育理念等に応じた教育課程の編成に関する具体的方策）

・高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。

・学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。

・学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。

・少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努めることにより、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。

・外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。

・外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。

・専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。

・国内他大学との単位互換制度の充実を図る。

・企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。

・学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。

・専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。

（授業形態、学習指導法等の教育方法に関する具体的方策）

・授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。

・メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。

・実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。

・実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。

・外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。

・遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。

・学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実に努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。

・専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の配当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。

- ・国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。

- ・専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。

(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策)

- ・学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。

- ・知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。

- ・修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。

- ・平成20年度までに確立した実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証する成績評価法について、改善の余地を検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(適切な教職員の配置等に関する具体的方策)

- ・年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。

- ・外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。

- ・実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。

- ・教育補助職員、教育関連業務の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入を図る。

(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)

- ・講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。

- ・学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。

- ・図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。

- ・大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。

- ・図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。

- ・全学で共同利用する電子ジャーナル・データベースについて、第二期に向けた購読対象誌の選択方式・整備計画を検討しながら、利用動向把握・適正利用の促進を図る。

- ・情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。

- ・身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。

- ・学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。

(教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策)

- ・学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。

・教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。

（教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策）

- ・標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。
- ・情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。
- ・学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。

（全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策）

- ・フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。
- ・全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。
- ・要請に応じて、全国的な共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。
- ・学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。

（4）学生への支援に関する目標を達成するための措置

（学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策）

- ・学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。
- ・就学に不適應をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。
- ・学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。
- ・編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を整備する。
- ・学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。
- ・課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。
- ・図書館施設等の既存の障害者向け設備や資料の整備状況の点検に基づき、適切な環境整備及びサービスの提供を行う。

（生活相談・就職支援・経済的支援に関する具体的方策）

- ・学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。
- ・キャリアサポート・センターを中心として、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動の支援を強化する。
- ・各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。
- ・成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。

（社会人・留学生等に対する配慮）

- ・社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を整備する。
- ・生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。
- ・前年度までに発足した海外同窓会など元留学生の継続的な交流を可能とする制度を拡大するとともに、全学同窓会を中心とした各国・地域の組織間のネットワークを構築する。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

（目指すべき研究の方向性に関する具体的方策）

- ・国際共同研究の拠点機能を充実し、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。
- ・国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。
- ・地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。
- ・社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。
- ・若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。
- ・附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。

（成果の社会への還元に関する具体的方策）

- ・研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。
- ・著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。
- ・部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。
- ・産学官連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。
- ・フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価値や共生のあり方についての普及活動に努める。

（研究の水準・成果の検証に関する具体的方策）

- ・研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準の指針策定を行うとともに、自己点検・評価及び外部評価を定期的実施して結果を社会に公表する。
- ・部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

（適切な研究者等の配置に関する具体的方策）

- ・研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。
- ・若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。

- ・多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。
- ・研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。
- ・外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。
- ・専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。
- ・サバティカル制度を活用して、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。

（研究資金の配分システムに関する具体的方策）

- ・基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムの充実に努める。
- ・外部資金や競争的研究資金、C O E拠点形成資金の一部を全学的視点に立って活用し、基盤研究や萌芽研究等育成のための整備に必要な支援経費としての資金配分システムの充実に努める。
- ・外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。
- ・国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムの充実に努める。

（研究に必要な設備等の活用に関する具体的方策）

- ・共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。
- ・遠隔地接続の充実、電子ジャーナル等、情報サービス体制等の継続的な整備を行う。
- ・海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。

（知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策）

- ・知的財産の内容・種類の把握及び活用を図る体制を強化するため、産官学連携本部を活用して、新たな知的財産の創出に努める。
- ・著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元に努める。
- ・実用化が見込める研究成果については、大学からの直接の技術移転によるほか、学外の技術移転機関（T L O）等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。

（研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策）

（組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制）

- ・全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的を実施し、評価結果を社会に公表する。
- ・部局等における教員の研究業績データを収集整理したデータベースの構築を引き続き促進するとともに、評価に活用する。
- ・大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。

（評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能）

- ・部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。
- ・若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。
- ・自己点検・評価や外部評価の結果を、研究活動等の質の向上及び改善に反映させる取組を行う。

（全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策）

- ・全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。
- ・重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制の整備に努める。
- ・全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編等について検討を行う。
- ・研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。
- ・地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野における全国共同研究及び学内共同研究を推進する。

（研究実施体制に関する特記事項）

（研究実施体制の整備）

- ・学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。
- ・宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用化を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の研究展開を促進する。
- ・教員の複数部局間の兼任・兼担を進め、特色ある学内プロジェクト研究を促進し、研究の弾力化と活性化を図る。
- ・連携大学院や寄附講座等を拡充する。
- ・若手研究者（博士取得後研究者等）の独立性を促進するための体制を整備する。
- ・大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。
- ・世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」において、物質科学と細胞科学の統合による学問領域を開拓し、メゾ制御科学と幹細胞研究の総合的展開によって新世代技術を創出することを目指す研究推進のための組織整備等を重点的に行う。

（研究支援体制の整備）

- ・部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するため、情報環境機構の充実を図る。
- ・学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。
- ・共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。

- ・教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するため、国際交流推進機構の充実を図る。

(教育サービス面における社会との連携及び協力のための具体的方策)

- ・教育サービスの基本方針を明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。

- ・高度専門教育の機会を社会人に提供するため、社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の制度の活用を推進する。

- ・附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。

- ・春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。

- ・野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。

(研究活動面における社会との連携及び協力のための具体的方策)

- ・大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力に努める。

- ・健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。

- ・民間からの寄附建物を含め、研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。

- ・政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。

- ・受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。

(教育面における国際貢献・国際交流のための具体的方策)

- ・語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。

- ・アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生活を保障するための支援体制を整備する。

- ・海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。

- ・大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。

- ・海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。

- ・交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。

- ・英語授業方式の国際教育プログラム(KUINEP)の活用や外国語による少人数セミナーを提供し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。

- ・留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。

（研究面における国際貢献・国際交流のための具体的方策）

- ・「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。
- ・海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。
- ・英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。
- ・海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。
- ・外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。
- ・大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。
- ・海外に設置されている既存研究施設のほか、個別のプロジェクト等により新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

（医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策）

- ・「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定に対応した医療体制整備、安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。
- ・地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サービスの向上を図るとともに、社会連携を推進し、財政基盤の強化に努める。

（良質な医療人養成の具体的方策）

- ・医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築するとともに、大学病院連携型高度医療人養成推進事業の活用等、専門医養成のための制度を充実する。

（研究成果の診療への反映や先端的医療開発のための具体的方策）

- ・総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下にスーパー特区の活用等、新医療の開発推進と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。

（適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策）

- ・病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

（全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策）

- ・吉田・宇治・桂の3キャンパス間の効果的・機動的な連携協力体制を強化する。
- ・京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。

（運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策）

- ・部局長会議において、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。

（全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策）

- ・基盤的教育経費について、安定的な資源確保と資金配分を図る。
- ・基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分が必要なものについては、機動性ある予算配分システムとする。
- ・若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために、必要な経費については、戦略的・重点的な予算配分システムを活用する。
- ・全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。

（部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策）

- ・教授会の審議事項を精選し、効率的な会議運営を図る。

（教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する具体的方策）

- ・教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。

（学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策）

- ・必要に応じて部局等に学外の有識者で構成される諮問会議を設置し、部局等の適切な運営に役立てる。

（内部監査機能の充実にに関する具体的方策）

- ・健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充実する。
- ・大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備・充実する。

（国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策）

- ・一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・学問の発展に応じて必要となる学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設や再編についての全学的ルールを確立し、より効果的な教育研究を推進するために、教育研究組織の再編や統合を検討する。
- ・社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。
- ・部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

（教員の人事の具体的措置）

- ・教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。

（事務職員等の人事の具体的措置）

- ・競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。
- ・能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資

格取得を奨励する。

- ・勤務評定制度に基づく評価結果を給与、昇進に反映させるなど職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。

- ・「職員人事異動基本方針」や「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき若手職員や女性の登用を図る。

- ・国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流に努める。

- ・教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。

（柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策）

- ・公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。

- ・部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。

- ・部局等の特性に応じ、サバティカル制度等を活用して教員に実務経験を含む研修の機会を与え、その資質向上を図るよう努める。

- ・「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。

- ・障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。

（中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策）

- ・業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。

- ・「教員の定年年齢の引き上げ等に関する京都大学の方針」に基づいた具体策について検討する。また、職員の再雇用に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。

- ・大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。

- ・部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。

- ・情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。

- ・遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。

- ・産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入れを促進する。

- ・適正な学生数・入学料・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・財務会計システムによる決算データを活用し、管理運営経費の抑制に努める。
- ・業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努める。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、本学における人件費削減計画を検討し、概ね1%の人件費削減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資金管理の安全性を確保したうえで、一元管理する外部資金や滞留資金の活用を図る。
- ・ホームページ等を通じて、知的財産等の情報提供に努め、有効利用を図る。
- ・施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

（自己点検・評価の改善に関する具体的方策）

- ・全学的テーマの設定、評価の項目・要素・観点の設定、客観的な資料やデータの収集・分析等のための自己点検・評価活動を支援する体制について検証する。
- ・部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的に実施する。
- ・国内外の有識者による外部評価を積極的に活用する。

（評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策）

- ・自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。
- ・評価結果を基に改善のための課題を明確化するとともに、取組可能な改善計画を策定し、段階的な改善を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

（大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策）

- ・円滑かつ迅速な広報活動を実施するための事務支援組織を整備する。
- ・教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。
- ・全学及び各部局の広報体制を整備拡充するとともに、関係委員会において「広報倫理ガイドライン」に基づき、プライバシー保護等の広報倫理の確保に努める。
- ・定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。
- ・教育研究活動のほか、学内諸活動に関するデータの収集に努め、情報の記録保存（アーカイブ化）を図る。

（学術情報の収集とデータベース化に関する具体的方策）

- ・学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。
- ・学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

（施設等の整備に関する具体的方策）

- ・情報ネットワーク等の活用によりユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進する。
- ・教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画により、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。

（施設等の有効活用に関する具体的方策）

（土地の有効活用）

- ・土地の有効活用を推進するための方策を策定し、改善に努める。
- ・魅力あるキャンパスづくりのために屋外空間の整備を図る。

（施設の有効活用）

- ・施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用（教育研究スペースの弾力的運用、学際的・先端的项目研究等に対応する共通スペースの確保、講義室・ゼミ室・会議室の全学的共通利用による諸室の稼働率の向上）を図る。

（設備の有効活用）

- ・設備の有効活用を図るため、設備の設置状況等の調査マニュアルに基づき、引き続き既存設備の実態把握を行う。
- ・既存設備の有効活用を推進するとともに、不用設備の適切な処分等を実施する。

（エネルギーの効率的利用及び有効活用）

- ・エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。

（施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策）

- ・屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内構成員に対する啓発活動に努める。
- ・屋内外環境及び施設・設備の実状について点検・評価を実施し、機能保全・維持管理計画を策定するとともに、経費の確保により適時適切な実施に努める。

（施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策）

- ・民間資金等の活用（PFI）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。
- ・（桂）総合研究棟V、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業及び（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する。
- ・学外スペースに関する情報の収集体制を整備し、貸借契約等による適切な教育研究スペースの確保に努める。
- ・民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。

2 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標を達成するための措置

- ・環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の環境安全保健機構の充実を図る。

（環境保全に関する具体的方策）

- ・地域社会との共存にも配慮した環境保全基準や行動指針を充実させる。
- ・京都大学で定めた環境マネジメントシステムの確立に向け、体制の構築に努める。
- ・京都大学で定めた環境計画に基づき、環境保全基準を充実させる。
- ・学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境意識の向上を図る。

（安全管理に関する具体的方策）

- ・環境保全と安全管理について一体的に取り組むための労働安全衛生管理機能の充実を図る。
- ・衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。
- ・放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動に努める。
- ・組換えDNA実験に関する規則と指針の遵守を徹底するための審査・実施監視体制の充実を図る。
- ・実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。
- ・環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。

（安全教育に関する具体的方策）

- ・学部学生を対象に、各種専門分野の基本知識を総合的に理解させるための「実験の安全指針」に関する講義科目を開講し、単位取得を奨励する。
- ・専門的知識を有する外部の人材を積極的に登用することにより、研究内容に応じた学生向け安全教育の実施体制を整備拡充する。
- ・海外における疾病予防とその応急対策のための講習会を実施し、また、「臨地調査マニュアル」、「危機管理マニュアル」等を整備し、安全知識の周知を図る。
- ・フィールドワークにおける安全指針を作成し、危機の予防に努める。

3 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- ・全学的視野からハードウェアとソフトウェア及びそれらの応用システムを統合した情報基盤システムの共同利用体制を整備しつつ、高いセキュリティ環境のもとに教育研究活動並びに業務運営を支援するための各種サービスを部局等及び事務本部に提供する。

（情報セキュリティに関する具体的方策）

- ・情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を強化する。
- ・学内者による外部への不正なアクセスを防止するため、技術的対策を継続して実施する。
- ・情報セキュリティに関する講習会等を実施し、全構成員に基本方針や情報セキュリティポリシーの内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。
- ・外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、情報ネットワ

ークの管理、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を強化する。

- ・学内情報資産への侵害が発生した場合を想定し、適切な対応ができるよう連絡体制の強化に努める。

- ・学内情報基盤への接続に対する認証システムを構築し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスの提供をさらに進める。

- ・各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備するとともに、管理担当者の育成と適正な配置に努め、大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図る。

- ・全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局で運用中の「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を段階的に図る。

（情報基盤の整備・活用に関する具体的方策）

- ・学内の情報基盤並びに対外ネットワークへの接続、さらには遠隔講義・会議・討論システムの整備と保守・管理・運営を担当する全学的な業務サービス体制を整備する。

- ・情報基盤及び情報システムの管理・運用に携わる学内の情報基盤管理担当者を対象として、最先端の実践的情報技術に関する教育を実施する全学体制を整備する。

- ・情報環境機構を中心として、情報基盤や情報システムに関する各種の相談に応じるとともに、技術面におけるコンサルティング等に関する全学支援機能の充実を図る。

- ・大学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等に関する大学情報を積極的に社会へ発信する。

- ・著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。

- ・遠隔講義・討論システムや遠隔生態観測システム等を積極的に導入する。

- ・講義の内容に応じて電子教材の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上を図る。

- ・大学で扱っている各種申請手続・調査報告業務等を検討し、さらに電子化を進める。

- ・大学の業務運営の基礎となるデータベースの統合に向けて、個々の必要なデータベース及び認証システムを構築する。

4 基本的人権等の擁護に関する目標を達成するための措置

- ・全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。

- ・人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。

- ・人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織の機能の充実に努める。

5 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置

（同窓会組織の充実と連携強化に関する具体的方策）

- ・全学的な合同同窓会組織である京都大学同窓会と各部局等の同窓会組織との間の連携協力を促進する。

- ・学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。

（京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する具体的方策）

- ・京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。

- ・教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応えた教員個人又はグループの教育研究活動を積極的に支援する。

（京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する具体的方策）

- ・京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。

- ・大学が所有する教育的及び学術的価値の優れた文献等の翻刻・復刻事業を推進する。

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 6 1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な資産の譲渡

該当なし

2 担保に供する計画

再開発（病棟）設備（患者監視システム、超音波・内視鏡画像診断システム）（設備）、低侵襲治療支援診断システム（設備）、感覚器障害診断治療支援統合システム（設備）に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(南部) iPS 細胞研究拠点施設 ・(南部) iPS 細胞研究拠点施設Ⅱ期 ・(熊取) ライフライン再生事業 ・小規模改修 ・(南部) 総合研究棟施設整備事業(P F I) ・(桂) 総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(P F I) ・(桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業(P F I) ・(北部) 総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業(P F I) ・再開発(病棟)設備 └ 患者監視システム └ 超音波・内視鏡画像診断システム ・低侵襲治療支援診断システム ・感覚器障害診断治療支援統合システム	総額 5,464	施設整備費補助金 3,921 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 153 長期借入金 1,390

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(教員の人事の具体的措置)

・教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。

(事務職員等の人事の具体的措置)

・競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。

・能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。

・勤務評定制度に基づく評価結果を給与、昇進に反映させるなど職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。

・「職員人事異動基本方針」や「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき若手職員や女性の登用を図る。

・国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機

- ・教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。

- ・公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。

・部局等の特性に応じ、サバティカル制度等を活用して教員に実務経験を含む研修の機会を与え、その資質向上を図るよう努める。

- ・障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。

- ・業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。

(事務等の効率化・合理化)

・大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。

・情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。

(参考1) 平成21年度の常勤教職員数(任期付教員を除く) 5,367人

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 59,029百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	59,640
施設整備費補助金	11,210
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	5,462
国立大学財務・経営センター施設費交付金	153
自己収入	38,249
授業料、入学金及び検定料収入	13,133
附属病院収入	24,527
財産処分収入	0
雑収入	589
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	30,687
引当金取崩	0
長期借入金収入	1,390
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	6,340
計	153,131
支出	
業務費	93,215
教育研究経費	68,949
診療経費	24,266
一般管理費	7,071
施設整備費	12,753
船舶建造費	0
補助金等	5,462
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	30,687
貸付金	0
長期借入金償還金	3,943
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	153,131

[人件費の見積り]

期間中総額 59,029百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 42,369百万円)

『「施設整備費補助金」のうち、平成21年度当初予算額 3,920百万円、前年度
よりの繰越額 7,290百万円』

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	137,439
経常費用	137,395
業務費	118,046
教育研究経費	21,362
診療経費	13,211
受託研究費等	19,881
役員人件費	174
教員人件費	38,300
職員人件費	25,118
一般管理費	5,789
財務費用	1,320
雑損	0
減価償却費	12,240
臨時損失	44
収益の部	139,163
経常収益	139,163
運営費交付金収益	55,123
授業料収益	11,801
入学金収益	1,728
検定料収益	314
附属病院収益	24,527
受託研究等収益	22,323
補助金等収益	4,383
寄附金収益	5,129
財務収益	65
雑益	5,114
資産見返運営費交付金等戻入	3,716
資産見返補助金等戻入	548
資産見返寄附金戻入	4,015
資産見返物品受贈額戻入	377
臨時利益	0
純利益	1,724
目的積立金取崩益	1,532
総利益	3,256

損益が均衡しない理由

1. 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差金 1,823百万円
2. 自己収入によって取得見込の資産の取得価格と減価償却費の差額 1,433百万円

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	153,131
業務活動による支出	123,084
投資活動による支出	25,696
財務活動による支出	4,351
翌年度への繰越金	0
資金収入	153,131
業務活動による収入	133,901
運営費交付金による収入	59,640
授業料・入学金及び検定料による収入	13,133
附属病院収入	24,527
受託研究等収入	22,323
補助金等収入	5,462
寄附金収入	4,650
その他の収入	4,166
投資活動による収入	11,500
施設費による収入	11,363
その他の収入	137
財務活動による収入	1,390
前年度よりの繰越金	6,340

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

総 合 人 間 学 部	総合人間学科	4 8 0 人
文 学 部	人 文 学 科	8 8 0 人
教 育 学 部	教 育 学 科	2 6 0 人
法 学 部		1, 3 4 0 人
経 済 学 部	経 済 学 科	4 8 0 人
	経 営 学 科	2 8 0 人
	経 済 経 営 学 科	2 4 0 人
理 学 部	理 学 科	1, 2 4 4 人
医 学 部	医 学 科	6 0 5 人
	保 健 学 科	3 2 0 人
	人間健康科学科	2 8 6 人
薬 学 部	薬 科 学 科	2 0 0 人
	薬 学 科	1 2 0 人
工 学 部	地 球 工 学 科	7 4 0 人
	建 築 学 科	3 2 0 人
	物 理 工 学 科	9 4 0 人
	電 気 電 子 工 学 科	5 2 0 人
	情 報 学 科	3 6 0 人
	工 業 化 学 科	9 4 0 人
農 学 部	資源生物科学科	3 7 6 人
	応用生命科学科	1 8 8 人
	地域環境工学科	1 4 8 人
	食料・環境経済学科	1 2 8 人
	森 林 科 学 科	2 2 8 人
	食品生物科学科	1 3 2 人
文 学 研 究 科	文 献 文 化 学	1 5 4 人 うち修士課程 8 8 人 博士課程 6 6 人

	思想文化学	84人 〔うち修士課程 48人 博士課程 36人〕
	歴史文化学	98人 〔うち修士課程 56人 博士課程 42人〕
	行動文化学	70人 〔うち修士課程 40人 博士課程 30人〕
	現代文化学	35人 〔うち修士課程 20人 博士課程 15人〕
教育学研究科	教育学	98人 〔うち修士課程 56人 博士課程 42人〕
	臨床教育学	61人 〔うち修士課程 28人 博士課程 33人〕
法学研究科	法政理論	120人 〔うち修士課程 30人 博士課程 90人〕
	法曹養成	600人 〔うち専門職学位課程 600人〕
経済学研究科	経済システム分析	10人 〔うち博士課程 10人〕
	経済動態分析	14人 〔うち博士課程 14人〕
	現代経済・経営分析	20人 〔うち博士課程 20人〕
	経済学	176人 〔うち修士課程 88人 博士課程 88人〕
理学研究科	数学・数理解析	184人 〔うち修士課程 124人 博士課程 60人〕
	物理学・宇宙物理学	297人 〔うち修士課程 162人 博士課程 135人〕

医学研究科	地球惑星科学	208人 〔うち修士課程 118人〕 博士課程 90人〕
	化学	212人 〔うち修士課程 122人〕 博士課程 90人〕
	生物科学	271人 〔うち修士課程 148人〕 博士課程 123人〕
	医学	564人 〔うち博士課程 564人〕
	医科学	70人 〔うち修士課程 40人〕 博士課程 30人〕
	社会健康医学系	96人 〔うち専門職学位課程 60人〕 博士課程 36人〕
	人間健康科学系	93人 〔うち修士課程 78人〕 博士課程 15人〕
	創薬科学	81人 〔うち修士課程 48人〕 博士課程 33人〕
	生命薬科学	83人 〔うち修士課程 50人〕 博士課程 33人〕
	医療薬科学	53人 〔うち修士課程 32人〕 博士課程 21人〕
薬学研究科	医薬創成情報科学	49人 〔うち修士課程 28人〕 博士課程 21人〕
	社会基盤工学	85人 〔うち修士課程 58人〕 博士課程 27人〕
	都市社会工学	92人 〔うち修士課程 62人〕 博士課程 30人〕
工学研究科		

都市環境工学	223人	
	〔うち修士課程	154人〕
	博士課程	69人〕
建築学	116人	
	〔うち修士課程	68人〕
	博士課程	48人〕
機械理工学	130人	
	〔うち修士課程	76人〕
	博士課程	54人〕
マイクロエンジニアリング	58人	
	〔うち修士課程	34人〕
	博士課程	24人〕
航空宇宙工学	58人	
	〔うち修士課程	34人〕
	博士課程	24人〕
原子核工学	65人	
	〔うち修士課程	38人〕
	博士課程	27人〕
材料工学	74人	
	〔うち修士課程	44人〕
	博士課程	30人〕
電気工学	72人	
	〔うち修士課程	42人〕
	博士課程	30人〕
電子工学	72人	
	〔うち修士課程	42人〕
	博士課程	30人〕
材料化学	65人	
	〔うち修士課程	38人〕
	博士課程	27人〕
物質エネルギー化学	79人	
	〔うち修士課程	46人〕
	博士課程	33人〕
分子工学	90人	
	〔うち修士課程	54人〕
	博士課程	36人〕
高分子化学	107人	
	〔うち修士課程	62人〕
	博士課程	45人〕
合成・生物化学	72人	
	〔うち修士課程	42人〕
	博士課程	30人〕

農 学 研 究 科	化 学 工 学	6 5 人	
		〔うち修士課程	3 8 人〕
		博士課程	2 7 人〕
	農 学	7 9 人	
		〔うち修士課程	4 6 人〕
		博士課程	3 3 人〕
	森 林 科 学	1 5 6 人	
		〔うち修士課程	9 0 人〕
		博士課程	6 6 人〕
	応 用 生 命 科 学	1 6 2 人	
		〔うち修士課程	9 6 人〕
		博士課程	6 6 人〕
	応 用 生 物 科 学	1 6 9 人	
		〔うち修士課程	1 0 0 人〕
		博士課程	6 9 人〕
人 間 ・ 環 境 学 研 究 科	地 域 環 境 科 学	1 5 6 人	
		〔うち修士課程	9 6 人〕
		博士課程	6 0 人〕
	生 物 資 源 経 済 学	8 1 人	
		〔うち修士課程	4 8 人〕
		博士課程	3 3 人〕
	食 品 生 物 科 学	8 3 人	
		〔うち修士課程	5 0 人〕
		博士課程	3 3 人〕
	共 生 人 間 学	2 2 2 人	
エ ネ ル ギ ー 科 学 研 究 科		〔うち修士課程	1 3 8 人〕
		博士課程	8 4 人〕
	共 生 文 明 学	1 8 9 人	
		〔うち修士課程	1 1 4 人〕
		博士課程	7 5 人〕
	相 関 環 境 学	1 2 1 人	
		〔うち修士課程	7 6 人〕
		博士課程	4 5 人〕
	エ ネ ル ギ ー 社 会 ・ 環 境 科 学	9 4 人	
		〔うち修士課程	5 8 人〕
		博士課程	3 6 人〕
	エ ネ ル ギ ー 基 礎 科 学	1 2 5 人	
		〔うち修士課程	7 9 人〕
		博士課程	4 6 人〕

アジア・アフリカ地域研究研究科	エネルギー変換科学	62人	
		（うち修士課程	42人）
		博士課程	20人）
	エネルギー応用科学	91人	
		（うち修士課程	60人）
		博士課程	31人）
	東南アジア地域研究	66人	
		（うち博士課程	66人(五年一貫))
	アフリカ地域研究	60人	
		（うち博士課程	60人(五年一貫))
情報学研究科	グローバル地域研究	8人	
		（うち博士課程	8人(五年一貫))
	知能情報学	121人	
		（うち修士課程	74人）
		博士課程	47人）
	社会情報学	114人	
		（うち修士課程	72人）
		博士課程	42人）
	複雑系科学	60人	
		（うち修士課程	40人）
生命科学研究所		博士課程	20人）
	数理工学	64人	
		（うち修士課程	44人）
		博士課程	20人）
	システム科学	92人	
		（うち修士課程	64人）
		博士課程	28人）
	通信情報システム	121人	
		（うち修士課程	84人）
		博士課程	37人）
地球環境学舎	統合生命科学	125人	
		（うち修士課程	74人）
		博士課程	51人）
	高次生命科学	124人	
		（うち修士課程	76人）
		博士課程	48人）
	地球環境学	53人	
		（うち博士課程	53人）

	環境マネジメント	100人 〔うち修士課程 73人〕 博士課程 27人〕
公共政策教育部	公共政策	80人 〔うち専門職学位課程 80人〕
経営管理教育部	経営管理	150人 〔うち専門職学位課程 150人〕